

第3章 計画の体系図及び実施計画

1 第6期活動計画の体系図

基本理念 (スローガン)	基本計画	重点目標	活動方針
みんなでたすけあい 笑顔でつながるまちづくり	1 住んでいる地域を大切に	(1)地域でのつながりを深めよう	①地域住民との地域づくりを進めます ②交流・参加の場づくりを進めます
		(2)たすけあいを進めよう	①地域によるたすけあい活動を進めます ②様々な居場所づくりを広めます
	2 できることをできるときに	(1)ボランティア・市民活動を広げよう	①地域福祉の担い手を増やします ②市民活動を応援します
		(2)いろんな人に情報を伝えよう	①地域の福祉情報を発信します ②福祉の心を育みます
	3 地域で安心して暮らすために	(1)生活の困りごとを支えよう	①困りごとの解決を目指します ②困窮した方の生活を支えます
		(2)一人ひとりを大切にした支援を進めよう	①暮らしを支えるサービスを充実します ②権利擁護支援を充実します
	4 地域福祉推進体制の強化	(1)地域資源を拡充していこう	①地域貢献活動を広めます
		(2)市社協の基盤強化を進めよう	①財源の確保に努めます ②組織の強化を図ります

2 実施計画

重点目標 1－(1) 地域でのつながりを深めよう

<現状と課題>

自治会や地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」という）などの地域住民組織によって、交流や支え合いを深める様々なイベントが展開されていますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によって中止を余儀なくされる状況が広がりました。さらに、高齢化や自治会などの地域住民組織への加入率の低下なども加わり、組織の運営そのものが課題となっているところも見受けられます。大事な地域のつながりを絶やさないために、地域住民組織に対する支援や働きかけは、これまで以上に重要となってきています。また、身近な地域の中で交流やつながりの場を増やし、多くの人が参加しやすい機会を見つけてつながっていくことも大切です。

活動方針 ①地域住民との地域づくりを進めます

具体的な取組

- 自治会や地区社協による地域活動を支援し、支えあいの地域づくりの基盤を強化していきます。
- 地区社協の全市的設置を目指して、地域住民への働きかけを強化します。
- 地区社協での話し合いの場や生活支援体制整備事業の推進を通して、地域課題の発見・解決に努めます。

活動方針 ②交流・参加の場づくりを進めます

具体的な取組

- 地域ふれあい事業・食事サービス・世代間交流事業など、地域住民が参加・交流する事業を展開します。
- イベント用品の整備を図り、地域で行われるふれあい交流イベントを応援します。
- 指定管理事業（地域福祉活動センター・老人福祉センター・児童館）でも積極的に世代間交流事業に取り組み、様々な年代や立場の人達が交流する機会をつくります。

地域住民のみなさんや団体は

- 日頃からのあいさつや声かけを大切にして、お互いの顔が見える関係づくりを進めよう。
- ご近所づきあいを通して、地域の中のちょっとした困りごとを考えてみよう。
- 地域で開催されるイベント行事に关心を寄せ、参加してみよう。

重点目標 1－(2) たすけあいを進めよう

<現状と課題>

こども食堂や高齢者のサロン活動の取り組みが地域で展開されており、子どもの貧困や高齢者の介護予防、社会的孤立の防止といった、社会的関心が高い生活課題に対して、地域住民自らによるたすけあい活動が進められています。

また、日頃の活動を通して地域でのたすけあいの意識を高めることは、緊急時や災害時にお互いにたすけあうことのできる関係づくりにつながります。様々な立場の人たちが住み慣れた地域で安心して共に暮らしていくためには、地域住民が主役となって自分たちにできる範囲で生活課題の解決に取り組むことが必要とされています。

活動方針 ①地域によるたすけあい活動を進めます

具体的な取組

- 地域住民と連携しながら、支え合いマップづくりの取り組みを広げていき、地域での見守り活動を進めます。
- 地域住民との連携を通して、デジタルディバイド（情報格差）解消をはじめ、地域課題の解決に取り組んでいきます。
- 歳末たすけあい運動の内容を見直し、地域住民による多様なたすけあい活動を促進します。

活動方針 ②様々な居場所づくりを広めます

具体的な取組

- 地域ふれあい事業や通いの場事業など、高齢者の地域での居場所づくりを進めます。
- こども食堂や学習支援教室など、子どもの地域での居場所づくりを進めます。
- 障害を抱えた人達が、地域で集い交流できるサロン活動の内容を充実していきます。

地域住民のみなさんや団体は

- 無理のない範囲でゆるやかな見守りを意識してみよう。
- 地域資源マップで、地域にあるサロン活動を調べて参加してみよう。
- 地域のためにできることを考え、行動してみよう。

重点目標 2－(1) ボランティア・市民活動を広げよう

<現状と課題>

人口減少や高齢社会等により地域福祉の担い手が今後ますます不足することが見込まれます。地域活動の大切さは認識していても、いざ参加となると一歩を踏み出せない人も多く見られ、誰もが気軽に参加できる地域活動の機会の充実が求められています。また、地域福祉活動に取り組んでいるボランティア・市民活動団体からは、「メンバーが増えない」、「後継者が育たない」などの声が出ています。停滞することなく今後も活動を進めていくためには、さらなる人材育成や団体支援とともに、団体間のつながりを強化していく取り組みも重要です。

活動方針 ①地域福祉の担い手を増やします

具体的な取組

- ボランティアスクールで様々な体験メニューを企画開発し、ボランティア活動人材発掘につなげます。
- 様々な内容のボランティア活動にふれられる講座を開催し、気軽に参加体験できる機会をつくります。
- 手話奉仕員・生活支援サポートー養成講座に加えて、新たに把握された地域課題に対する担い手養成の機会づくりに努めます。
- 災害ボランティア登録者の拡大を図りながら、災害ボランティアのスキルアップや災害ボランティアセンタースタッフの育成を進めます。
- フードドライブなど、生活に関連した参加協力しやすいボランティア活動の機会を広めます。

活動方針 ②市民活動を応援します

具体的な取組

- 桶川市ボランティア・市民活動ネットワーク（通称：ボラネット）をはじめ、子ども食堂団体やサロン団体など、様々な活動分野で情報交換や連携のできる場づくりを進め、活動の活性化を図ります。
- ボラネット所属団体の活動支援を通しながら、各団体が福祉課題解決の担い手として活躍する場をつくります。
- ボランティア団体・福祉団体の財源支援を通して、活動の活性化を進めます。

地域住民のみなさんや団体は

- どんなボランティア・市民活動があるのか、社会福祉協議会に聞いてみよう。
- 団体の連携・協働を意識しながら、活動を進めてみよう。
- 社会福祉協議会と連携して、自分の地域や団体の情報を広く発信してみよう。

重点目標 2－(2) いろんな人に情報を伝えよう

<現状と課題>

ボランティア活動や福祉サービスなどの、福祉分野の情報は地域住民に十分行き届いているとはいえず、必要な情報が必要な人に届いていない状況が見えます。一方、地域福祉を進めるにあたっては、地域住民による福祉への理解・協力は不可欠です。これらのことから、年齢や障害の有無にかかわらずわかりやすい情報提供のあり方が課題となっています。また、学校や地域等で福祉学習の取り組みが行われていますが、地域共生社会の実現に向けて、身近なところで福祉について学ぶ機会を一層増やしていくことが求められています。

活動方針 ①地域に福祉情報を発信します

具体的な取組

- ボラネット登録団体の活動支援となるよう、ボランティア・市民活動のPRイベント（ふれあいフェスタ、見本市等）を実施します。
- 社協だより「小さなで愛」の体裁・デザインなどの見直しや新たな配布方法を検討しながら、「多くの方の目に留まり、読みたくなる広報誌」を目指します。
- ホームページやSNS（Facebook、LINEなど）を活用しながら、今まで福祉に関心がなかった人にも広く行き届くよう、タイムリーな情報発信を行います。

活動方針 ②福祉の心を育みます

具体的な取組

- 福祉体験学習に関わる人材の育成、プログラムのレベルアップや効率化を図ります。
- 小学校をはじめ中・高校等との連携を強化し、福祉の心を育む学習機会を充実していきます。
- 地域住民・関係団体と協力し、大人への福祉体験の機会もつくりながら、地域全体で福祉の心を育んでいきます。
- ボランティアスクール、認知症サポーター養成講座等、ボランティアや福祉を学ぶ場を提供していきます。

地域住民のみなさんや団体は

- ボランティアイベントに足を運び、活動している人から話を聞いてみよう。
- 社協だよりやホームページ・SNSなどを見て、いろいろな地域活動を知ろう。
- 自治会やサークル団体、職場などでも福祉の学びを広めよう。

重点目標 3－(1) 生活の困りごとを支えよう

<現状と課題>

生活の困りごとなどに直面した時に、どこに相談したらいいのか分からぬ、相談することをためらうなど、必要な相談窓口にうまくつながらないことが見られます。また、長引くコロナ禍の中で生活に困窮している人、地域で孤立状態にある人、制度の狭間にあって必要な支援を受けられない人などを、社会全体で支援する必要性が高まってきています。様々な困りごとを早い段階で包括的に受け止める相談支援体制の整備が望まれるとともに、現に困窮した方の生活を支援する取り組みも大切となります。

活動方針 ①困りごとの解決を目指します

具体的な取組

- どんな困りごとも受け止める福祉総合相談窓口の周知を進め、アウトリーチ機能の拡充や、相談しやすい環境づくりを進めます。
- ひきこもり、ヤングケアラー等、表面化しづらい困りごとの発見に努め、適切な支援につなげて解決を図ります。
- 行政や地域包括支援センター、相談支援センターなど、他機関・多職種と連携しながら、「伴走型」の相談支援を進めていきます。

活動方針 ②困窮した方の生活を支えます

具体的な取組

- 困窮した生活背景を丁寧に聞き取り、必要な相談支援を進めます。
- 市社協・県社協の各種資金貸付を通して、困窮した方の自立や生活の安定を図ります。
- 困窮された方の状況に応じて、あんしんセーフティネットやフードパントリー、善意銀行などによる食糧援助など、必要な支援を行います。

地域住民のみなさんや団体は

- 困ったときに相談できる場所を調べてみよう。
- 身近な相談窓口のことをご近所や知り合いなどに知らせ合おう。
- 地域で気になる方や異変に気づいたら、迷わず関係機関につなげよう。

重点目標 3－(2) 一人ひとりを大切にした支援を進めよう

<現状と課題>

高齢者や障害者、子育て中の方などが地域で生活するためには、ちょっとした手助けが必要になることがあります。地域には支援を必要としている人とともに、機会があれば手助けをしてみたいと考えている人もおり、支援を必要としている人と手助けをしてみたい人がうまくつながるよう、住民参加の生活支援サービスを充実させていくことは大切です。また、自分からSOSを出すことが困難な方は、生活に困りごとがあっても必要な支援につながっていない状況がみられます。一人ひとりの権利が守られ、住み慣れた地域で自分らしく生活していくことができるような支援と拡充していく必要があります。

活動方針 ①暮らしを支えるサービスを充実します

具体的な取組

- 移送サービスや在宅家事援助オケちゃんサービスなど、住民参加による生活支援サービスの担い手の確保に努めます。
- 介護保険事業・障害福祉サービス事業の収入の安定化を図るとともに、人材確保にも努めます。
- 各サービスの担い手への研修に取り組み、サービス内容のレベルアップを進めます。

活動方針 ②権利擁護支援を充実します

具体的な取組

- 「あんしんサポートねっと」と法人後見事業の連携を強化していきます。
- 権利擁護意識の啓発や担い手につながる人材養成を進めていきます。
- 法人後見事業の経過を見ながら、任意後見の取り組みを検討します。

地域住民のみなさんや団体は

- 住民参加の福祉サービスに関心を持ち、無理のない範囲で参加してみよう。
- 成年後見制度など、権利を守る制度についての理解を深めよう。
- 地域の中で心配な方や異変に気づいたら、行政や社協等の関係機関につなげよう。

重点目標 4－(1) 地域資源を拡充していこう

<現状と課題>

今後の地域福祉活動の拡充のためには、人材育成や団体支援など人的資源の拡充を図るとともに、物資・機材・拠点など活動の基盤を下支えするための地域資源の拡充も重要です。地域のあらゆる主体が、それぞれの強みや持ち味を活かしながら、地域貢献活動に取り組む機会を創造していくことが求められます。また、地域福祉活動に直接参加することは難しくても、寄付や資源提供などの間接的な支援の取り組みを通しながら、地域住民と地域福祉活動をつなげていくことも大切です。

活動方針 ①地域貢献活動を広めます

具体的な取組

- 地域貢献型の自動販売機の設置を広め、社会福祉協議会独自の地域貢献活動を進めます。
- 善意銀行・フードドライブのPRを積極的に進めながら、金品や食料品の提供や協力など、地域住民が身近に参加できる取り組みを進めます。
- 関係団体や企業、社会福祉法人などによる地域貢献活動について、既存の活動と連携を取りながら、継続し広がりが持てるよう努めます。新たに活動を始める団体等には、ノウハウを伝え、様々な分野の貢献活動が広まるようコーディネート機能を発揮していきます。

地域住民のみなさんや団体は

- フードロス削減や生活用品・介護用品のリサイクルなど、身近なところからできる地域貢献に取り組もう。
- 団体・企業・社会福祉法人等が取り組んでいる地域貢献活動に 관심を持とう。

重点目標 4－(2) 市社協の基盤強化を進めよう

<現状と課題>

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる「地域共生社会」を進めていくには、地域福祉推進の中核的存在である社会福祉協議会の果たすべき役割は重要となっています。市社協の財政や組織などの基盤強化を図りながら、地域福祉を推進する組織としての運営体制を、より強固にしていくための取り組みも求められています。市社協が自主事業を実施するための財源は、社協会費や共同募金配分金、収益事業による収益金などの自主財源で賄われており、事業内容の拡充・発展には自主財源の拡大が必要です。

活動方針 ①財源の確保に努めます

具体的な取組

- 自治会での社協説明会や団体代表者会議の場など、あらゆる機会を通して、社協の説明を行いながら社協会費への協力を働き掛けていきます。
- 地域住民や法人事業所が社協会員加入に魅力を感じる、新たなアプローチを検討します。
- 収益事業（葬祭事業・自動販売機設置事業）や共同募金運動（赤い羽根・歳末たすけあい）での自主財源の確保の他、各種助成金の情報収集・活用を進めます。
- 子ども食堂や移送サービスなど自主事業のPR強化を進めながら、事業財源に活用できる寄附金の拡充を図ります。
- 職員一人ひとりが社協をPRするスキルを身に付け、財源確保に努めます。

活動方針 ②組織の強化を図ります

具体的な取組

- 各種委員会を定期的に開催し、社協事業に多様な立場や団体の意見を反映していきます。
- 理事・監事・評議員・各委員会委員が社協事業への理解をより深める研修の場を設け、役員会の強化を図ります。
- 指定管理者事業（地域福祉活動センター・老人福祉センター・児童館）の取り組みを充実させていくとともに、各施設との協働事業も進めていきます。

地域住民のみなさんや団体は

- 社協会費や共同募金運動を通して、地域福祉活動の財源確保に協力しよう。
- 役員会や団体代表者会議などの場で、市社協の事業や取り組みを提案しよう。

○社協だよりやホームページを見て、市社協のことをもっと知ろう。